

# INFORMATION RELEASE

ミサワホーム株式会社 〒163-0833 東京都新宿区西新宿 2-4-1 Tel.03(3349)8088 (広報直通)

2018年4月12日

住まいづくりの体験型施設「ミサワパーク東京」が

## 「江戸のみどり登録緑地」(優良緑地)に登録

- 生きものの生息・生育環境に配慮し、生物多様性の保全に資する緑地を登録する東京都の制度
- 「ミサワパーク東京」での在来種を中心とした植栽計画や生物配慮などの取り組みが評価
- 現地を活用し、生物多様性の保全と住まいのあり方についての啓蒙活動にも取り組む

ミサワホーム株式会社(代表取締役社長執行役員 磯貝匡志)が運営する住まいづくりの体験型施設「ミサワパーク東京」(東京都杉並区)が、本日付で、東京都の在来種植栽登録制度「江戸のみどり登録緑地」の「優良緑地」に登録されました。

東京都の「江戸のみどり登録緑地」は、在来種を積極的に植栽している民間建築物等の敷地内の緑地を登録・公表することで、東京の生物多様性保全に寄与する在来種植栽を普及拡大することを目的に実施されています。そのうち、生きものの生息生育環境への配慮に特に優れた緑地については「優良緑地」として区別されており、今回、ミサワパーク東京はこの「優良緑地」としての登録を受けました。

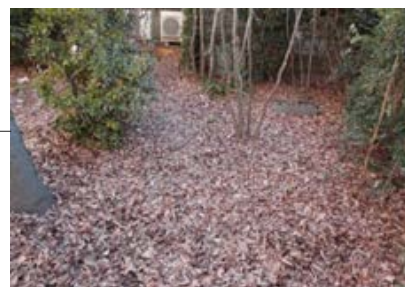
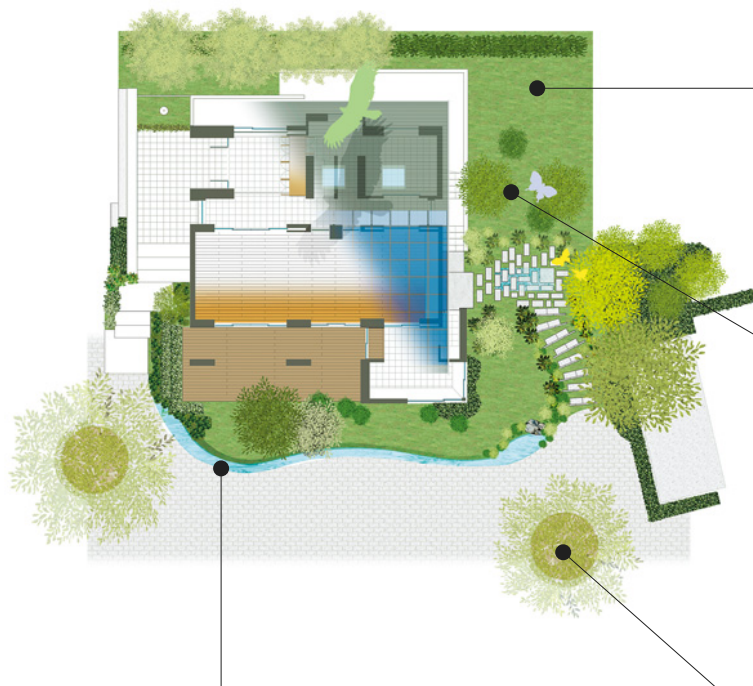
2008年に「生物多様性基本法」が施行され、すべての生きもののための環境保全と持続可能な利用に向けた取り組みが一層求められるなか、ミサワホームは具体的なアクションのひとつとして、これからの地球環境を見すえたコンセプト住宅「ECO Flagship Model (2010年竣工)」をミサワパーク東京内に建設しました。建物周辺には、ミサワホームが推進する、住宅地の庭を通じて植物や生きもの大切さやつながりを体感できるデザイン手法「GDD(グリーン・ドット・デザイン)」を採用。地域の植生との連続性や生物多様性に配慮したエクステリア設計を行いました。「GDD」はミサワホームが手がける様々な住宅地でも採用しており、住宅地や庭の緑が周辺の緑とつながることで、より広範囲での生物多様性保全や質の向上に寄与しています。

ミサワホームは行動指針の1つに「私たちは、企業活動そのものが環境保全活動となるよう努力します」と定め、事業活動を展開しています。今後もこの行動指針に則して環境に配慮した商品・サービスの開発に取り組むとともに、さまざまな活動を通じて自然環境や生物多様性を保全することの大切さを啓蒙していく考えです。

### ◆「ミサワパーク東京」の緑地概要

ミサワパーク東京では、古くからあるケヤキの大木を大切に残してきました。2010年に完成したコンセプト住宅「ECO Flagship Model」は「木を植えるように、家をつくります。」をコンセプトに、建設から居住、解体に至るまでの建物ライフサイクル全体を通したCO<sub>2</sub>収支がゼロ以下になる住宅です。さらに、建物周辺に雨水を利用した水路や家庭菜園などを設置することで、従来のまとまった緑地環境に多様性が加わり、敷地内に多くの生きものが訪れ、生物多様性保全の質をより高めることに成功しました。

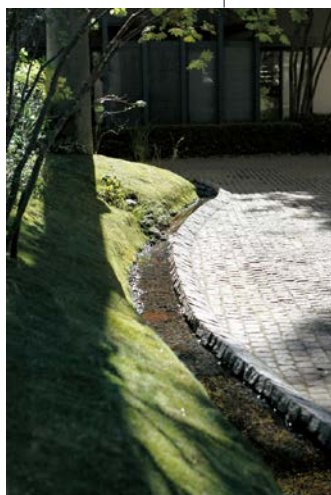
### ◆「ECO Flagship Model」周辺での取り組み（一例）



一部エリアで落ち葉を残し、昆虫や鳥類等の餌場や隠れ場所に利用



蝶や昆虫の食餌木・食草を増やしたことで、敷地全体の多様性が向上



雨水を利用した水路は、野鳥やトンボ、カエル等の多くの生き物が利用する憩いの場に



「ECO Flagship Model」とケヤキの大木

### ◆評価された点

- ・在来種を数多く植栽し、東京の生物多様性の保全に寄与している。
- ・生きものの生息環境としての水辺の整備や鳥の巣箱の設置など、地域の生物多様性に貢献することを目指した様々な取り組みを行っている。
- ・専門家による生きもの調査を毎年実施し、その結果を緑地の管理に反映している。

◆「江戸のみどり登録緑地」登録要件

登録要件	ミサワパーク東京の取り組み
1. 緑地の面積: 樹木が植栽されている区域の面積が 100 m <sup>2</sup> 以上であるもの	緑地面積 1,350 m <sup>2</sup> (うち樹木面積 1,343 m <sup>2</sup> )
2. 樹木における在来種の割合等 (次のいずれも満たすこと) ア 在来種の面積割合 高木 40%以上、中木及び低木 10%以上 イ 在来種の種数 高木 4 種以上、中木及び低木 3 種以上	ア 在来種の面積割合 ・高木 75%、中木及び低木 16% イ 在来種の種数 ・高木 15 種、中木及び低木 5 種
3. 優良緑地となるための要件 上記 1 及び 2 に加え、次の取組のうち 2 つ以上を行うこと 一 化学薬品を用いた除草剤・殺虫剤等の使用量の低減 二 昆虫類や鳥類等の餌場や隠れ場所等の確保  三 生きものの生息生育環境としての目的を有する草地や水辺の配置 四 前各号に掲げるもののほか、生きものの生息生育環境への配慮	(下記 二、四 を実施)  二 昆虫類や鳥類等の餌場や隠れ場所等の確保 ・人の立ち入りの少ない場所に落葉溜めと石積みを設置 ・シジュウカラ用巣箱の設置 ・鳥類の吸蜜源や、餌(実)のなる樹木を配置 ・モデルハウス前の水路を鳥類の採餌場、水飲み場、モノサシトンボの産卵の場などに利用  四 前各号に掲げるもののほか、生きものの生息生育環境への配慮 ・専門家による生きもの調査を毎年継続して実施 ・殺虫剤の使用を抑制する植栽管理により、地上性昆虫類の生息種数と個体数が増加

江戸のみどり登録緑地  
(優良緑地)  
シンボルマーク



以 上

\* この件に関する問い合わせ先 \*

ミサワホーム(株)経営企画部コーポレートコミュニケーション課 奥本博之 宮田智  
TEL 03-3349-8088 / FAX 03-5381-7838 E-mail : Satoshi\_Miyata@home.misawa.co.jp